

パブリックコメント意見と審議会の考え方

【構想・計画全体】

No.	ページ	意見	審議会の考え方
1		<p>・緊急ゼロプランとの兼ね合いはどうか？</p> <p>・一方で第五次箕面市総合計画基本構想を作り、一方でゼロプランを作っている。一本化できないのか？ 一緒にして考えたほうがよいのではないのか？</p> <p>・一方で第五次箕面市総合計画基本構想を作り、一方で緊急ゼロプランを作っているが、一本化できない理由は何？それぞれが、関係することで、別々のものではないと思う。お役所、職員の仕事を作っているだけではないか？ その方が合理的で市民も分かりやすいと思う。</p>	<p>緊急プランは、平成25年度までに「財源不足の解消」、「基金依存体質からの脱却」、「経常収支比率100%以下(収支均衡)」を目標としており、硬直化した財政状況を打開し、収支バランスの回復を図ることで、結果として、重点施策の充実、将来都市像の実現の可能性を高めていくものとする。</p> <p>総合計画は、最上位計画として、今後10年の本市のまちづくりの指針となるもので、加えて、各種部門別計画を策定する際の方向性を示すものであり、緊急プランとは位置付けを異にするものであるとする。</p>
2		<p>・本当にこれらの施策が必要なのか？</p> <p>・施策の中身をもう一度点検する意味で市民を交え、事業仕訳をした方がよいのではないのか？</p> <p>・今までの計画の延長線で作っているだけではないか？辞めてもよいのでは？</p>	<p>施策については、将来都市像を実現するために必要な施策を示している。</p> <p>事業仕分けについては、同様の「行政評価制度」を導入している。</p> <p>総合計画は市の長期的な方向性を示すものとして必要であるとする。</p>
3		<p>北大阪急行</p> <p>市内の交通体系の整備の課題として北大阪急行の延伸があたりも実現するかのように取り上げられているが、それが重要な課題の一つではあるとしても、建設時に多大の負担を伴い、開設後も市民負担が継続する懸念のあるプロジェクトである。一方箕面市の財政は市民生活を大きく圧迫する「緊急プラン」を実施せざるを得ないところまで追い込まれており、市民意識調査でも財政の健全化が最も重要な課題と認識されている中で、財政の健全化と北大阪急行の延伸が両立しうのか。その点を充分検証したうえで推進されるべき課題であって、総合計画に北大阪急行の延伸が実現するような表現をすることは結果として市民などに誤解と損失を与えかねない。延伸に努力することを否定するものではないが、実現できない可能性も残されていることを計画の中で明確にしておく必要がある。</p>	<p>北大阪急行の延伸は、第四次総合計画から継続して取り組まれている重要課題であり、交通体系の整備は都市の魅力を高めるものとして、将来都市像の都市イメージの中にも位置づけている。</p> <p>表現としては、基本構想(案)では「財政負担に十分に配慮した上での、慎重で堅実な取組」、基本計画(案)では「過度な財政負担とならないよう、進めることとしている。</p>
4		<p>北大阪急行延伸については、今後人口減少時代に入り、自治体の財政が逼迫する中で、あらたな国レベルの地域交通政策や財政支援策がない限り、難しいのではないかと考えます。もし今後、北急延伸をすすめるのであれば、将来の負担を負うことについて、市民合意をはかるために、箕面市の市民参加条例による市民投票などの手順が必要ではないかと考えます。総合計画策定委員会でも「推進ありき」になることに懸念を示す意見が出されていきました。にもかかわらず、今回の計画案では「重点課題」として、また「中部地域の課題」として「北急推進」が大々的に掲げられていることについては疑問に思います。</p>	<p>市は運行主体ではなく、整備主体に対する建設事業費の補助と出資金の一部を負担することになるが、過度な財政負担とならないよう、関係者と協議が進められるものとする。市民合意を図ることについては、アンケート調査で市民意向を把握するとともに、説明会を実施して市民に周知し、理解を求めていくと聞いている。</p>

【基本構想】

No.	ページ	意見	審議会の考え方
5	3	第1章第4節 総合計画の達成度の評価・検証 毎年見直し、市民意見を汲み入れられることに期待しています。	基本計画第3章第2節「計画の実現のために」でも記述している。
6	7	第2章第2節 まちづくりの基本となる考え方 箕面の魅力アップ 3つの重点課題が強調されており、いずれも重要な課題には違いないが、基本構想に掲げられた5つの「めざすまちの姿」がバランス良く達成されてこそ箕面の魅力が向上するのであって、その一部だけが特別重要なわけではなく、いずれも重要な課題として見逃せないものである。従って、3つの課題をあえて強調することは市民に誤解を与えるばかりでなく、このまちが市民が望まないいびつなまちになってしまう危険すらあるのではないか。 敢えて重点課題を掲げるとすれば、それは原案の底流にある市民と行政が総合計画を共有して協働してまちづくりを進めるということであろう。	3つの重点課題は、5つの「めざすまちの姿」から3つだけを選んだわけではなく、複数のまちの姿にまたがる課題もある。5つの「めざすまちの姿」がバランス良く達成することは前提として、複数の分野にまたがるものは別立てとし、第五次総合計画の中で特に力を入れていく課題として掲げた。 協働のまちづくりは、総合計画全編を貫く理念であると考えます。
7	10	第3章第2節 将来人口 環境立市として発展するまちの将来人口に占める生産年齢人口比が高まる必要があると思います。	基本構想第2章第2節において、箕面の魅力アップによって、働く人たちにとって暮らしやすいまちにすることで、若い世代の流入、住民の定着を促すことを記述している。
8	21	第5章第2節 新たな地域経営によるまちづくりに関する方針 そのための地域主権と地域経営は、丁寧な事業仕分けと横ぐしという横断化で窓口を一本化されることを願います。(自助・共助・公助も機能していくと思われまます。)(財政運営の収支均衡も一般市民に確度のたかい数字で明らかにできるのでは)	事業仕分けについては、予算編成過程の「見える化」として有効な手段と認識するが、今後行政においてその効果や手法について研究していく課題であると考えます。

【その他】

No.	ページ	意見	審議会の考え方
20		市民会議の提言書との関係 次期総合計画は、行政が市民会議を招集してそこで市民と職員が協働で提案した提言内容を尊重して策定する方針が示され、市民会議は多くの市民や市民団体との対話等を通じて市民の意思を充分確認しながら提言書をまとめている。従って審議会でも各委員の個人的な意見を披歴し合うだけでなく、市民会議の提言書や提言シート集で提言された個々の方針や政策を尊重して、原案と提言書との相違点をきっちり確認し、それが多くの市民の意思に沿っていることを充分検証した上で、最終案をとりまとめるべきである。	市民会議の提言書を最大限尊重しながら、策定委員会議で案が作られ、それを受けて、市として特に重要と考える点について追記したものが原案として諮問された。審議会は諮問されたものに対して審議し、答申をするものである。
21		総合計画策定の趣旨 次期総合計画はこれまでのような単なる行政の管理執行計画から、市民などと協働でまちづくりを進めるための指針ともなりうるこのまちの経営戦略として位置づけられていることは高く評価するが、その趣旨を活かせるよう市民などに周知させ、協働の担い手として機能するよう積極的に市民などに働きかける必要がある。そのためにも自治基本条例などを制定して市民の意識も変革させないとせっかくの総合計画もこれまで同様絵に描いたモチに終わるであろう。これまで多くの市民は総合計画の内容どころかその存在すらほとんど知らないのが実態である。	総合計画の周知は重要だと考える。行政においては、概要版を全戸配布するとともに、さまざまな機会を生かして市民に働きかけていくことを期待したい。

No.	ページ	意見	審議会の考え方
22		<p>“まちづくりの将来像やめざすまちの姿、それを実現するための基本方向”について説明し、市民の意見を求めるという折角の機会に閉古鳥状態で12万7千余人の市民に説明するにはとてもざんねんでした。(私などは高齢でアナログ生活ですから、求めてもこぼれる情報は多くなりますが、識る方法を考えて下さるとありがたいです。)</p> <p>基本理念、基本構想、基本計画についてありました説明は、将来都市像としてよく構想されていますが、如何に実現するかはこれからです。</p>	<p>総合計画の周知とともに、将来都市像の実現に向けた行政の取組が重要であると考えます。</p>
23		<p>総合計画策定の情報共有のあり方について</p> <p>市民協働での計画づくりといたしつつ、ただし、今回の地域説明会については、参加者が少なかったことが残念です。もっと広報、情報発信の方法について研究していただきたいものです。また、各種審議会や委員会、協議会、また行政委員会では総合計画について議論されているのでしょうか？ すべての計画の上位計画となる総合計画です。個別の計画との突合せもぜひ行っていただきたいと思えます。多くの立場の方々、「総合計画策定について知っている」ことも指標の一つではないでしょうか？ 審議会は来年5月まで続くと言うことですので、審議過程の中で、多くの市民の方が総合計画について情報を共有できるよう、総合計画審議会と各種審議会のメンバーとの話し合いの機会などを持っていただきますよう検討していただきたいです。</p>	<p>広報の方法については、さまざまな手段が考えられるべきであると考えます。</p> <p>また、総合計画は最上位の計画であることから、個別計画の改訂や策定にあたっては、総合計画に示した方針と齟齬のないように調整されるべきものと考えます。総合計画審議会には、各種審議会の委員がメンバーとして入っているため、個別の懇談等の機会は持っていません。</p>
24	7	<p>総合計画基本構想について</p> <p>単なる行政計画を超えた地域経営計画と位置づけており、この点は高く評価します。とくに第5章「基本構想実現のために」において、あらたな地域経営のまちづくり方針が明記されていることはきわめて先進的であると思えます。計画策定のプロセスにおいても、市民会議から始まり、総合計画策定委員会を経て、総合計画審議会へと進められました。しかし、基本構想について策定委員会から審議会に至る経過のなかで、いつの間にか追加された部分について十分な説明がなく、納得できません。たとえば、第2章、第2節において、「箕面の魅力アップのための重点課題」という部分が加わっていますが、これについて策定委員会で議論されたのでしょうか。どんな議論を経て追加されたのか説明していただきたいです。策定委員会を傍聴したときに、文章表現についてはかなり細かい点についても議論されていたので、あらたな文章を追加するのであれば、そのことを明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>総合計画の原案は、策定委員会会議で案が作られ、それを受けて、市として特に重要と考える点について追記したものである。審議会での議論では、重点施策は何度書かれても良いことから、追記部分は残すこととした。</p>
25		<p>パブリックコメントに対する審議会の対応</p> <p>箕面市総合計画審議会が市民に意見を求める以上は、その意見を尊重すべきことは当然であるが、提出された意見等を公表するだけでなく、主要な意見に対する審議会としての見解を市民に回答すべきである(通常のパブリックコメントでも市民の個別意見等に対して市としての考え方等が回答されている)。特に最終結論に織り込まれなかった意見に対しては、審議会としての見解を明らかにして市民の納得を得るべきである(たとえ結果として納得が得られないとしても)。市民会議でさえ全ての意見に対して市民会議としての見解、対応を丁寧にまとめて公表している。</p>	<p>審議会としての議論を踏まえ、すべてのご意見に対して回答する。</p>